

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	株式会社プレサンスコーポレーション
【英訳名】	PRESSANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 忍
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06-4793-1650
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 土井 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06-4793-1650
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 土井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社プレサンスコーポレーション 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 定款一部変更の件
監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。
取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除することができる旨、並びに業務執行を行わない取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第23条（取締役の責任免除）を新設するものであります。
機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
取締役（監査等委員であるものを除く。）として、山岸忍、土井豊、河合克磨、田中俊英、阿佐長彦、多治川淳一、永嶋芳典、中上昌彦及び平野賢一を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、酒谷佳弘、西岡慶子及び中林策を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、年額600百万円以内と定めるものであります。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
監査等委員である取締役の報酬額を、年額120百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
当社取締役（監査等委員を除く。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	128,569	386	-	-	(注)1	可決 (97.86%)
第2号議案	122,974	5,981	-	-	(注)2	可決 (93.60%)
第3号議案					(注)3	
山岸 忍	127,291	1,664	-	-		可決 (96.88%)
土井 豊	128,356	599	-	-		可決 (97.69%)
河合 克磨	128,355	600	-	-		可決 (97.69%)
田中 俊英	128,355	600	-	-		可決 (97.69%)
阿佐 長彦	128,351	604	-	-		可決 (97.69%)
多治川 淳一	128,355	600	-	-		可決 (97.69%)
永嶋 芳典	128,353	602	-	-		可決 (97.69%)
中上 昌彦	128,354	601	-	-		可決 (97.69%)
平野 賢一	127,385	1,570	-	-		可決 (96.95%)
第4号議案					(注)3	
酒谷 佳弘	124,025	4,930	-	-		可決 (94.40%)
西岡 慶子	128,679	276	-	-		可決 (97.94%)
中林 策	128,666	289	-	-		可決 (97.93%)
第5号議案	128,472	483	-	-	(注)1	可決 (97.78%)
第6号議案	128,474	481	-	-	(注)1	可決 (97.78%)
第7号議案	127,465	1,490	-	-	(注)2	可決 (97.02%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上